

会員の権益を守り、  
会員の要望を政治・行政に届けること。  
それが私たち“日政連”の役割です。

# 日政連

あなたの“声”を政治に届ける日政連へようこそ！



全日本不動産政治連盟

All Japan Real Estate Political Federation

# 日政連

書：故 野田 卯一 氏

全日本不動産政治連盟(日政連)は、昭和53年11月2日、元建設大臣・野田卯一会長の下、消費者の市場選択の自由、中小不動産業者の権益を擁護するため、その持てる政治力を十分に発揮し、力強く前進するとの「宣言」を採択し公益社団法人 全日本不動産協会を母体とし創設された、歴史ある政治団体です。

設立当時、長く低迷する経済不況と規制過重の土地政策によって、不動産業界は深刻な事態に直面しておりました。この事態を組織の総力をあげて打開し、国民の生活基盤の安定と向上、業界の健全な発展を期して立ちあがったものです。

従って日政連は、国会・政府等に対し、不公平な土地税制の改善、低利長期の住宅宅地の融資制度の確立などを強力に働きかけると同時に、自らの公正な取引業務の確立にも取り組んで参りました。

## 全日本不動産政策推進議員連盟を通じて 中小不動産業者のための政策実現と 消費者利益に資する要望活動を行っています

宅地建物取引業の円滑で公平な取引業務確立に向けて取り組んでいます

不動産取引業者の  
地位向上のための諸施策

政治経済の研究に  
関する事業

政治資金規正法に基づく  
積極的な政治活動

### 日政連の主な活動・成果

#### ■1978年(昭和53年)

公益社団法人全日本不動産協会を母体に創設

#### ■1984年(昭和59年)

線引きの見直し等に関する請願活動  
※全国的規模で実施

第101回特別国会衆議院本会議で  
『線引きの見直し等に関する請願』が採択。

#### ■1985年(昭和60年)

不動産業が中小企業金融公庫の対象業種に追加

#### ■1991年(平成3年)

不動産融資総量規制の撤廃

#### ■2000年(平成12年)

銀行の不動産業参入阻止運動

#### ■2001年(平成13年)

銀行法等の一部改正する法案可決  
※普通銀行等による不動産仲介業務参入を  
認めないことを法定化

#### ■2007年(平成19年)

郵政事業会社の不動産業参入阻止

#### ■2011年(平成23年)

登記手数料の減額を実現  
賃貸安定化法の廃案

# これまでの活動で多数の成果をあげてきました

全日本不動産政策推進議員連盟総会において確認された税制・政策について、毎年11月頃に陳情を行っています。

## ▶ 宅地建物取引主任者を宅地建物取引士に

## ▶ 弁済業務保証金制度等の弁済対象からの宅建業者除外

## ▶ 登記手数料減額を実現

平成17年、日政連は登記手数料の減額に関して全国会員より5万名の署名を集めて衆議院・参議院議長へ請願、そして顧問議員への陳情を行いました。結果、各手数料が大きく減額されました。日政連はさらなる減額を求めて活動しています。

## ▶ 日政連要望の100万円特別控除創設

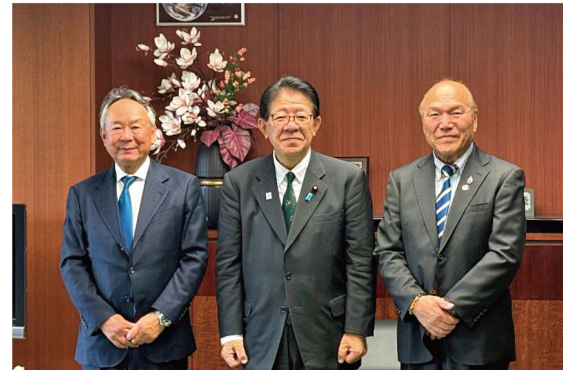
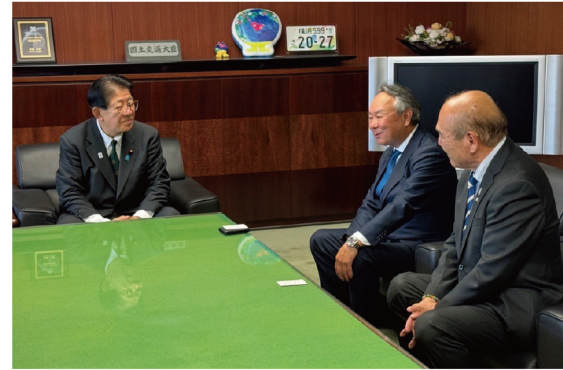
平成31年から日政連・全日は、国土交通省と折衝を行い、低未利用物件・低額物件に限って長期譲渡所得の100万円特別控除を利用できる新税制につき、全日議連を通じて与党・政府に訴えました。この結果、令和2年度税制改正において、新設税制として長期譲渡所得の100万円特別控除が認められました。

## ▶ 銀行および郵政事業会社の不動産進出を阻止

日政連は、平成11年から銀行の不動産参入の「絶対阻止運動」を展開。平成13年の改正銀行法以降、銀行の不動産への参入はできないことをはっきりさせています。

また、日政連は、日本郵政の不動産参入にも反対し、活動を展開しています。平成19年には全国の窓口での宅建業、一般の不動産仲介業は行わない、という成果を得ました。総務省や日本郵政不動産(株)にも確認し、不動産仲介業を行わないとの確認を得ています。

銀行、日本郵政の動きについては、今後も、日政連・全日議連とも、注意深く見守り、何らかの動きがあった場合は、関係省庁を含め、速やかに対応することとしています。



金子恭之国土交通大臣(写真中央)

### ■2013年(平成25年)

登記手数料の再減額を実現

### ■2014年(平成26年)

全日本不動産政策推進議員連盟の設立  
宅地建物取引主任者を宅地建物取引士へ格上げ

### ■2016年(平成28年)

弁済業務保証金制度等の弁済対象から宅建業者除外

### ■2018年(平成30年)

日本郵政不動産(株)と日政連役員が懇談。  
※一般の不動産仲介業は行わない旨話があり、  
現在に至る

### ■2019年(令和元年)

長期譲渡所得の100万円特別控除創設

### ■2021年(令和3年)

銀行法等の一部改正する法案可決  
※金融機関の不動産参入ができないことが  
明確化

### ■2023年(令和5年)

長期譲渡所得の100万円特別控除の延長  
※譲渡対価要件の拡充

### ■2026年(令和8年)

住宅ローン控除における既存住宅の要件緩和・拡充

# 皆様からのご意見を お待ちしております。

私たち一人ひとりの声は小さくとも、

丹念に集めれば「大きな声」となります。

私たち日政連は、会員皆様の声を政治・行政に届ける

媒介者になりたいと考えます。

そのためにも、会員皆様からのご意見を広く集めております。

ご意見をぜひ日政連にお届けください。

私たちの活動は、会員皆様のご協力があつてこそ成り立ちます。

よろしく願い申し上げます。



マスコットキャラクター  
「ラビーちゃん」



## 全日本不動産政治連盟・事務局

〒102-0094

東京都千代田区紀尾井町3-30 全日会館

TEL. 03-3239-4461

URL. <http://nisseiren-souhonbu.com/>

日政連 総本部

検索



地方本部名